

科学の知識を 化学物質の安全対策に

日常生活や産業分野を様々な場面で支える化学物質が安全に使われるよう、新規化学物質の審査、毒物・劇物への対策、家庭用品中の化学物質による健康被害のモニタリングなどを行っています。

医薬・生活衛生局
医薬品審査管理課
化学物質安全対策室 係員

本多 孝明

HONDA Takaaki

化学物質安全対策室

私は、衣類などの家庭用品の安全性を担当しています。家庭用品に含まれる有害な化学物質によって健康被害が生じないようにモニタリング等を行っています。薬系技官と聞くと、医薬品に関連した業務が中心というイメージを持っている方が多いかもしれませんが、現在の

業務は医薬品とは全く関係がないものです。しかし、医薬品と同様に家庭用品も生活に身近なものであり、健康被害を防ぐことは重要です。

行政官として関係者と意見を調整する業務が多いですが、化学物質の安全対策を行う上では化学・生物・薬学などの科

学の知識が必要不可欠だと感じています。これまで、培ってきたサイエンスの素養を行政に活かしたいと考えている方は、ぜひ薬系技官を目指して下さい。



内容に関する
参考ホームページ
QR コード